

「実務作業科」 2026年4月入校生募集

都立職業能力開発センターは、新たに職業に就かれる方、求職中の方、転職を希望している方を対象に、就職に向けて、職業に必要な知識・技能を習得していただくための施設です。

募 集 概 要

- | | |
|----------|---|
| ■対 象 者 | 軽度の知的障害者（応募資格は2ページ参照） |
| ■訓 練 期 間 | 1年間（令和8年4月から令和9年3月まで） |
| ■募 集 校 | ○中央・城北職業能力開発センター板橋校
○城南職業能力開発センター
○城東職業能力開発センター |
| ■定 員 | 各20名 |

選 考 日 程

新規学卒者の方(※)を対象とした「新規学卒選考」と一般の方を対象とした「一般選考」があり、日程がそれぞれ異なります。

〈新規学卒選考〉

- | | |
|-------|--------------------------|
| 募集期間 | 令和7年9月8日(月)～令和7年10月9日(木) |
| 選 考 日 | 令和7年10月21日(火) |
| 合格発表 | 令和7年10月31日(金) |

〈一般選考〉

- | | |
|-------|--------------------------|
| 募集期間 | 令和7年12月8日(月)～令和8年1月8日(木) |
| 選 考 日 | 令和8年1月20日(火) |
| 合格発表 | 令和8年1月28日(水) |

○実務作業科の併願受験はできません。また、他の公共職業訓練等との併願もできません。

○見学を随時受け付けておりますので、見学を希望する校の直接お問い合わせください。

(※)中学、高校、特別支援学校を令和8年3月に卒業予定の方。

応募手続

〈新規学卒者の方〉

進路指導の先生と相談の上、学校担当者が一括して(学校単位で)、
学校の所在地を所管するハローワーク(公共職業安定所)へ応募書類を提出

※一般選考に応募する場合であっても、学校単位で一括してハローワークに提出

※通信制高等学校で、学校(本校)の所在地が都外の場合は、提出先について
事前に東京労働局職業安定部職業対策課(03-3512-1664)に確認すること。

〈一般の方〉

現住所を所管するハローワーク(公共職業安定所)へ応募書類を提出

〈応募書類〉

- ① 入校願書
- ② 状況調査書
- ③ 調査書(新規学卒選考時のみ)

※応募書類は返却できませんので、ご了承ください。

※入校にあたっては、指定された期日に健康診断書の提出が必要となります。

応募資格

知的障害者の方で、下記の要件を全て満たす方

- ①(軽度の知的障害者の方で)職業的自立が見込まれる方
- ②集団生活に適応し、1日8時限(1時限:45分)の訓練を継続して受けられる方
- ③療育手帳(愛の手帳)等を取得している方

※療育手帳の交付を受けていない方は、障害者職業センター等が発行する知的障害者と認める判定書でも可

選考内容

- ①適性検査 ※1 ②適応検査 ※2 ③医療検査 ④面接

※1 筆記による能力や性質をみる検査

※2 個人作業や集団行動をみる検査

費用等

授業料は無料です。

※ 作業服代、職業訓練生総合保険料などは自己負担となります。

※ 雇用保険受給者は、公共職業安定所長の受講指示があった場合、引続き支給されます。

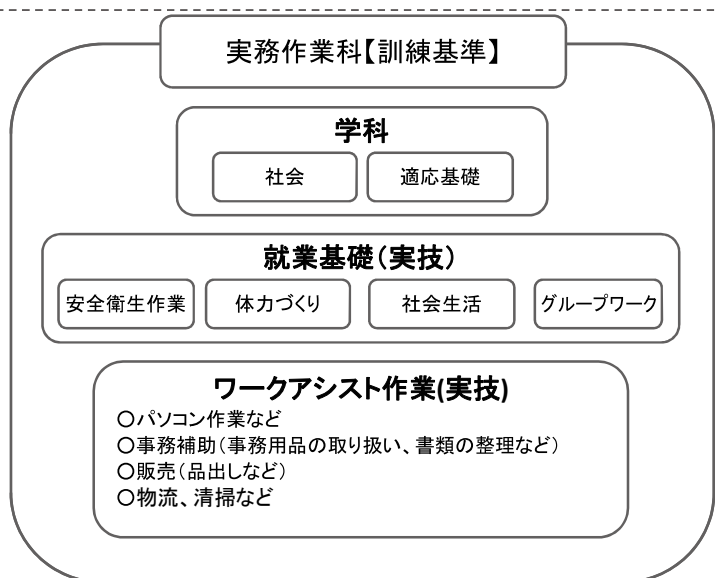
※ 公共職業安定所長の受講指示があった場合、訓練手当が支給されることがあります。

訓練について

〈訓練内容〉

社会人として就職するために必要な心構え・労働習慣及び集団への適応能力などを学びます。
あわせて仕事に必要な体力作りも行います。

さらに、就職に必要なパソコン作業や事務用品の取り扱い、書類の整理などの事務補助、品出しなどの販売作業、物流、清掃などの基本技能を付与し、多様な仕事に対応できる能力を高めます。



〈就職支援〉

専門の就職支援推進員が、ハローワーク(公共職業安定所)と連携して就職のお手伝いや就職先の斡旋を行います。

◆修了後の主な就職先◆

特例子会社(大企業が障害者雇用を目的として設立する子会社)、情報サービス業、商業サービス業、物流サービス業、スーパー等の小売業、ジョブコーチ等を配置した一般企業など

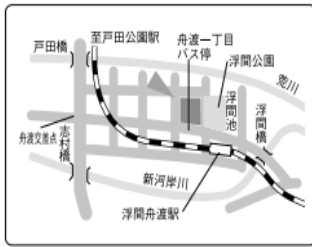
お問合せ先

お問合せ内容	お問合せ先
実務作業科の訓練内容の詳細について	訓練を希望する職業能力開発センター(校) (電話番号等は4ページの所在地一覧に掲載しています。)
都立職業能力開発センターの職業訓練全般について	東京都 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 電話 03(5320)4716
雇用保険(失業給付)について 受講指示・受講推薦・支援指示の要件について 求職者支援制度(職業訓練受講給付)について	住所地を管轄するハローワーク (電話番号等は4ページの所在地一覧に掲載しています。)

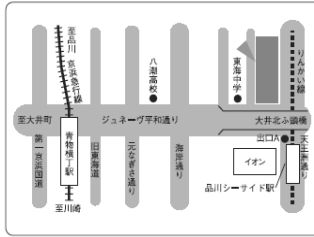
所在地一覧

都立職業能力開発センター(実務作業科実施校)

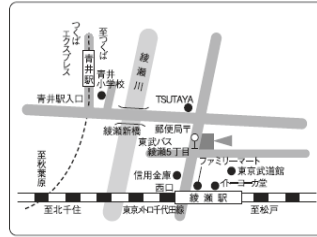
東京都立中央・城北職業能力開発センター板橋校
〒174-0041 板橋区舟渡2-2-1 ☎(3966) 4131 (代)
JR埼京線 浮間舟渡駅下車 徒歩3分



東京都立城南職業能力開発センター
〒140-0002 品川区東品川3-31-16 ☎(3472) 3411 (代)
京浜急行線 青物横丁駅下車 徒歩10分
りんかい線 品川シーサイド駅下車 出口A徒歩2分



東京都立城東職業能力開発センター
〒120-0005 足立区綾瀬5-6-1 ☎(3605) 6140 (代)
東京メトロ千代田線 綾瀬駅下車 西口徒歩8分
つくばエクスプレス 青井駅下車 A2 徒歩12分



ハローワーク（公共職業安定所）

所名	電話 (カッコ内は部門コード)	所在地	最寄り駅	管轄区域
飯田橋	03-3812-8609 (43#)	〒112-8577 文京区後楽1-9-20	JR飯田橋 徒歩5分	千代田区、中央区、文京区、島しょ
上野	03-5818-8609	〒110-8609 台東区東上野2-7-5 信栄ビル（東上野Ⅱ）2階・3階	JR上野 徒歩7分 東京メトロ上野 徒歩5分	台東区
品川	03-5418-7309	〒108-0014 港区芝5-35-3	JR田町 徒歩3分	港区、品川区
大森	03-5493-8609 (42#)	〒143-8588 大田区大森北4-16-7	JR大森 徒歩8分	大田区
渋谷	03-3476-8609 (43#)	〒150-0041 渋谷区神南1-3-5	JR渋谷 徒歩10分	渋谷区、世田谷区、目黒区
新宿※	<西新宿庁舎> 03-5325-9593 (43#)	〒163-1523 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー23階	JR新宿 徒歩3分	新宿区、中野区、杉並区
	<歌舞伎町庁舎> 03-3200-8609	〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10	西武新宿線 西武新宿 徒歩1分	
	<新宿わかものハローワーク> 03-5909-8609	〒160-0023 新宿区西新宿1-7-1 松岡セントラルビル9階	JR新宿 徒歩3分	
池袋※	<サンシャイン庁舎> 03-5911-8609 (45#)	〒170-6003 豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 3階	JR池袋 徒歩10分	豊島区、板橋区、練馬区
	<池袋庁舎> 03-3987-8609	〒170-8409 豊島区東池袋3-5-13		
王子	03-5390-8609 (42#)	〒114-0002 北区王子6-1-17	地下鉄南北線 王子神谷 徒歩7分	北区
足立	03-6680-8808	〒120-8530 足立区千住1-4-1 東京芸術センター 6～8階	JR北千住 徒歩6分	足立区、荒川区
墨田	03-5669-8609 (47#)	〒130-8609 墨田区江東橋2-19-12	JR・地下鉄半蔵門線 錦糸町 徒歩4分	墨田区、葛飾区
木場	03-3643-8609 (42#)	〒135-8609 江東区木場2-13-19	地下鉄東西線 木場 徒歩3分	江東区、江戸川区
八王子	042-648-8609 (42#)	〒192-0904 八王子市市安町1-13-1	JR八王子 徒歩3分	八王子市、日野市
立川	042-525-8616	〒190-8609 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎 1～3階	JR立川 徒歩10分	立川市、国立市、小金井市、昭島市、小平市、東村山市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市
青梅※	<本庁舎> 0428-24-8609 (43#)	〒198-0042 青梅市東青梅3-12-16	JR東青梅 徒歩6分	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、西多摩郡
	<分庁舎> 0428-24-8609	〒198-0042 青梅市東青梅3-20-7		
三鷹	0422-47-8609 (42#)	〒181-8517 三鷹市下連雀4-15-18	JR三鷹 徒歩14分	三鷹市、武蔵野市、西東京市、東久留米市、清瀬市
町田※	<本庁舎> 042-732-8609	〒194-0022 町田市森野2-28-14 町田合同庁舎 1階	小田急線町田 徒歩10分 JR町田 徒歩13分	町田市
	<森野ビル庁舎> 042-732-8609 (42#)	〒194-0022 町田市森野1-23-19 小田急町田森野ビル 2階	小田急線町田 徒歩5分 JR町田 徒歩8分	
府中	042-336-8609 (42#)	〒183-0045 府中市美好町1-3-1	京王線 府中 徒歩7分	府中市、稲城市、多摩市、調布市、狛江市

※新宿、池袋、青梅、町田は年齢・一般・障害者・学卒者等で窓口が異なります。
※お問い合わせは、お住まいを管轄するハローワークへお願いします。（主として都内の別のハローワークで求職活動を行う方はご相談ください。）